

令和2年5月15日

放課後児童クラブ運営委員会会長 様

井原市子育て支援課

### 市内公立小学校の再開に伴う放課後児童クラブの対応について

緊急事態宣言の解除を受けて本日開催された井原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市内公立小学校は、5月25日（月）から再開することとされましたので、下記のとおり連絡します。

小学校の再開に伴い、放課後児童クラブを利用する児童の増加が予想されますので、各クラブにおいては、引き続き感染予防対策をお願いします。

#### 記

##### 1. 小学校の再開について

- ・5月25日（月）から、給食が実施されます。
- ・下校時刻については、小学校から各放課後児童クラブへ連絡がありますので、利用児童の受入をお願いします。

##### 2. 放課後児童クラブの対応について

- ・緊急事態宣言は解除されましたが、ウイルスへの警戒は緩めることなく、引き続き基本的な感染症対策の徹底、衛生管理をお願いします。
- ・小学校の再開に伴い利用する児童の増加が予想されます。クラブで3密を完全に防ぐことは困難であるため、保護者に対してはできるだけ家庭で過ごしていただき、利用を控えるご協力の周知をお願いします。

##### 3. 利用児童の健康管理等について

- ・発熱等の風邪症状がみられるときは、クラブの利用を停止することとし、自宅で休養してもらうよう、保護者に伝えてください。
- ・家庭での健康観察（検温等）を保護者に徹底していただくとともに、通所時の聞き取り他、目視、連絡ノートなどを活用し、児童の健康状態の把握に努めてください。

##### 4. 衛生管理について

- ・基本的な感染症対策の徹底（手洗い、咳エチケット等）、環境衛生管理（室内の換気、室内・トイレの清掃等）を行ってください。
- ・市役所、各支所、保健センターで消毒液（次亜塩素酸水）を配布していますので、ご利用ください。

※児童、クラブ職員及びそれぞれの家族が新型コロナウイルス感染症（疑い、濃厚接触者を含む）と診断された場合は早急に子育て支援課へご連絡ください。

※現時点の対応は上記のとおりですが、変更となる場合もありますので、ご理解とご協力をお願いします。